松前町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

改訂版









令和2年3月









目 次

第1	章 総合戦略策定に当たって	1
1	目的と背景	1
2	国の総合戦略の考え方	2
	(1)人口減少と地域経済縮小の克服	2
	(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
	(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
3	総合戦略の位置づけ	5
4	総合計画との関係	5
5	計画の期間	5
6	計画人口(目標人口)	5
7	推進•検証体制	6
	(1)戦略の推進	6
	(2) 効果の検証と改善	7
第2	章 基本目標	8
1	松前町総合戦略の基本的な考え方	8
2	基本目標	9
	(1)国と松前町の基本目標	9
	(2)松前町の基本目標と講ずべき施策の基本的な方向	10
第3	3 章 具体的な施策と数値目標	11
1	施策一覧	11
2	基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標	18
	基本目標1】子育て世代に、住む場所として選ばれる松前町づくり	18
	基本目標2】産業振興、産業連携による活発で活力ある松前町づくり	21
[基本目標3】安全・安心で賑わいあふれる元気な松前町づくり	23





第1章 総合戦略策定に当たって

1 目的と背景

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。)を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成や地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することとしています。

そして、創生法に基づき、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するための「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27(2015)年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)を策定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

その中で、本町が「まち・ひと・しごと」の好循環を確立し、将来にわたって活力ある町であり続けるために、創生法第 10 条の規定により「松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「松前町総合戦略」という。)を策定し、まち・ひと・しごと創生に効果的な施策を実行していきます。







2 国の総合戦略の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、国が掲げる基本的な視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

【参考】国の総合戦略の基本的な視点(抜粋)

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めを掛け、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。





(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、 地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、 人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

【参考】国の総合戦略の基本的な考え方(抜粋)

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する 経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。 若い世代が安心して働ける「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがい のあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また、地域における女性の活 躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の 地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を 実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを生み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ 目のない支援を実現する。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。





(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

【参考】国の総合戦略の政策5原則(抜粋)

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようなものであること。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に 重点を置く。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は、客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。





3 総合戦略の位置づけ

創生法に基づき、国の総合戦略の基本的な考え方などを基本とし、松前町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、本町における目指すべき将来の方向性や講ずべき具体的な施策を示すものです。

4 総合計画との関係

総合計画は、地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

松前町総合戦略では、第5次松前町総合計画の中から、特にまち・ひと・しごと創生に関連する施策について、重点的に取り組みます。

5 計画の期間

第2期の松前町総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度~令和6(2024)年度の 5年間とします。

6 計画人口(目標人口)

松前町人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、第1期の計画期間である平成27年度から令和元年度の5年間の人口推移が、ほぼ横ばいであり、大きな変化がないことから、引き続き、平成72(2060)年の目標人口を25,000人とします。



住基人口(各年3月末現在)





7 推進・検証体制

(1)戦略の推進

松前町総合戦略は、幅広い各層の意見を踏まえて策定するものであり、施策の効果の検証・改善を図っていくため、推進・検証のできる体制の構築を図ります。

◆松前町まち・ひと・しごと創生本部

人口減少と少子高齢化を克服し、将来にわたって活力ある松前町を維持していくための施 策について、総合的かつ計画的な推進を図るため、町長を本部長とする「松前町まち・ひと・ しごと創生本部」を設置しています。

◆松前町まち・ひと・しごと創生推進会議

町民を始め、産業界、大学、金融機関、マスコミなどで構成する「松前町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、松前町総合戦略の策定や推進・検証に各方面からの幅広い意見を反映します。





(2) 効果の検証と改善

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクルを確立することが必要です。 総合戦略に位置づけた施策・事業については、数値目標として掲げた「成果目標」や「施策 目標(重要業績評価指標: KPI※)」の達成状況に基づく効果等の評価・検証を行うとと もに、社会経済情勢や国・県の動向等も踏まえつつ、必要に応じて改善や追加、変更等の見 直しを行います。



※重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。





第2章 基本目標

1 松前町総合戦略の基本的な考え方

本町には、重信川の湧水や伊予灘、田園風景など、水と緑の美しい自然環境や大型商業施設の立地による魅力ある商業環境、交通環境の利便性の高さなど、都市と自然がバランスよく調和した良好な生活環境がそろっています。

このような本町の魅力と強みを最大限に生かし、積極的な情報発信や人を引き付けるまちづくりを進めるとともに、社会全体で子育て世代を応援し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組むことにより、若い世代に、住む場所として選ばれるまちを目指します。

雇用については、若者の雇用の場を確保するために、地域産業の活性化に取り組むなど、 地域経済を好循環させることにより、安定した雇用の創出やこれからの地域産業を担っ ていく人材の育成を図ります。

また、本町には、昔から町民の心に生きる"義農精神"の奉仕の心など、受け継がれている人情豊かな住民性や活発な住民活動があり、こうした地域資源をしっかりと残していき、子どもの頃からまちの歴史や文化に触れることにより、町民のふるさとへの愛着や誇りを醸成し、住み続けたいと思えるまちを目指します。

このように、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立することにより、人口 減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小や地域社会の衰退等の負のスパイラルに歯 止めを掛けることを目指します。





2 基本目標

(1) 国と松前町の基本目標

国の総合戦略では、「長期ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を設定しており、松前 町総合戦略においては、国の基本目標を勘案し、松前町の実情に合わせた基本目標を設定 します。

国の基本目標

<基本目標1>

地方における安定した雇用を創出する

<基本目標2>

地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標3>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標4>

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

松前町の基本目標

<基本目標1>

子育て世代に、住む場所として選ばれる松前町づくり

<基本目標2>

産業振興、産業連携による活発で活力ある松前町づくり

<基本目標3>

安全・安心で賑わいあふれる元気な松前町づくり



(2)松前町の基本目標と講ずべき施策の基本的な方向

<基本目標1>

子育て世代に、住む場所として選ばれる松前町づくり

子どもの幸せが尊重され、将来親となる世代や子どもを持つ世代が安心して子ども を生み育てられるよう、切れ目のない支援を実施し、将来にわたり安定した人口を維持していく。

- ◆安心して子どもを預けることができる環境整備
- ◆結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ◆子育て世帯の経済的支援の充実
- ◆地域で子どもを育てる環境づくり

<基本目標2>

産業振興、産業連携による活発で活力ある松前町づくり

農・水・商・工など、それぞれの分野における雇用機会の確保や創出を図るととも に、各分野の垣根を越えた連携を図ることにより、活発で活力あるまちを実現する。

- ◆一次産業の担い手確保・育成と経営体の育成支援
- ◆企業誘致の促進
- ◆地場産業の活性化

<基本目標3>

安全・安心で賑わいあふれる元気な松前町づくり

住民が安心して暮らしていけるよう、将来にわたって元気なまちを創る。

- ◆安全・安心なまちづくり
- ◆「行ってみたい・住んでみたい・住んでよかった」と思ってもらえるまちづくり
- ◆元気で生き生きと暮らせるまちづくり
- ◆広域連携による活力あるまちづくり





第3章 具体的な施策と数値目標

1 施策一覧

施策	主要事業	事業概要
基本目標1】	子育て世代に、住む場所として	て選ばれる松前町づくり (Billing 1997)
安心して子どもを預けることが	安心して子どもを預けられ る環境整備	老朽化した特定教育・保育施設について、施設 整備を計画的かつ効率的に実施する。
ることが できる環境 整備	放課後児童クラブの整備	新たな放課後児童クラブの整備を実施し、児童 の健全な発達の促進を図る。
	保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するため、体調不 良児の預かりなど、各種のサービスを開始す る。
	保育士・幼稚園教諭体制の 強化	保育士と幼稚園教諭の体制強化·充実による保育・教育の質の向上を目指す。
結婚・妊娠・出産・	大型商業施設などを活用し た出会いの場の創出	大型商業施設等の地域資源を活用した婚活イベント等を開催する。
子育ての 切れ目ない 支援	子育てコンシェルジュ事業	子どもやその保護者が、各種の子育て支援事業 の中から適切なものを選択し、円滑に利用でき るよう身近な場所で支援を行う。
	中学生と赤ちゃんのふれあ い教育	赤ちゃんとのふれあいを通して、子どもを生み 育てることの素晴らしさを実感する。
	ちょっと聞いてコール	子育てに関する問合せに、専任の保育士が電話・面談・家庭訪問等で答える。
	ふらっと子育て応援隊	サークル活動に参加できない人や、相談に来られない人からの要望を受けて援助を行う。
	子育てに関する情報提供の 充実	子育て応援サイトの充実や、様々な機会を通し て積極的な情報発信を行う。
	病児・病後児保育の充実	増加する病児・病後児保育のニーズに対応する ため、実施施設を増やす。
	こんにちは赤ちゃん事業	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てについての相談、情報提供、助言などの支援を行う。



	親子ふれあいサークル	福祉センターのあそびステーションや公民館において、子どもの成長段階に応じた親子のふれあい遊びを楽しむ。
	特定不妊治療費の追加助成	特定不妊治療を行っている夫婦に、県とは別に助成することにより経済的負担を軽減する。
	両親学級(ウェルカムベ ビースクール)の開催	妊婦やパートナーが安心して妊娠・出産・育児 に臨めるよう、勉強会や講演会を開催する。
	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠期 間中の適時に応じた医学的検査を実施する。
	妊婦歯科健康診査	妊婦と生まれてくる子の歯の健康管理のため、 歯科健診受診券を交付し、指定医療機関で健診 を実施する。
	マタニティマークの配布	妊娠届出時に配布し、妊婦が身に付けることで 周囲が配慮を示しやすくなり、妊婦に優しい環 境づくりを図る。
子育て世帯の経済的支	小・中学生の医療費無料化	小・中学生の外来医療費の助成を開始し、義務 教育期間の医療費の完全無料化を実施する。
援の充実	未熟児に対する養育医療の給付	養育のために病院等に入院する事が必要な未 熟児に対して、指定養育医療機関での治療に係 る医療費を助成する。
地域で子どもを育てる	まちづくり女性会議の開催	「まちづくり女性会議」を開催し、女性の意見 を反映した子育て施策の展開を図る。
環境づくり	子育てサロン開設支援事業	子育て中の親子が気軽に交流することができ るサロンを開設するものに対して支援を行う。
	子どもの遊び場づくり	コミュニティ広場や街区公園等、身近な公園の 遊具を整備し、子どもが遊べる場を確保する。
	子育てフォローアップ事業	短時間のベビーシッターや緊急時のサポート、保育所の送迎や子どもの預かりなど、子育て世帯を地域全体で支える。
	子育て支援団体の支援・育 成	子育てに関する自主的な活動を行っている団 体の活動を支援する。





-	子育てフレンドサークル	親子の友達づくりの機会として、あそび工房や なかよし誕生会などを開催したり、親の情報交 換や自主的な活動を楽しむ場を提供するなど、 交流を支援する。
:	幼保小連携等の推進	事業者間の連携の推進や、保育所・幼稚園・小学校の交流、連絡会の開催などを行う。
	地域での文化・スポーツ活 動の支援	スポーツ少年団の活動を通じて、少年たちが自ら進んでスポーツに親しみ、社会に奉仕して、健康なからだと社会に貢献しうる豊かな心を育てる。
	いきいきまさきっこボラン ティアセンター運営	「いきいきまさきっこボランティアセンター」 の取組を通して、小・中・高校生へ体験活動や 奉仕活動に参加する機会を提供し、地域に貢献 するとともに、地域への愛着を育む。
j	放課後子ども教室の開催	子どもたちの安全で安心な活動拠点を確保するとともに、地域住民との交流を通じた学習の場を提供する。





具	体的な施策	主要事業	事業概要
Ţ	基本目標2】	産業振興、産業連携による活乳	そで活力ある松前町づくり
	一次産業の担い手確	認定農業者経営発展支援	農地集積や生産方式の合理化を志向する農業 の担い手を支援する。
	保・育成と 経営体の育 成支援	強い農業・担い手づくり総合支援	人・農地プランが作成されている地域において、主体的な経営発展に取組む農業の担い手を 支援する。
		新規就農総合支援	就農初期段階の青年就農者に対して青年就農 給付金を給付する。
		水産業振興育成対策	関係団体と連携し、水産業の安定経営化の促進 を図り、持続可能な強い水産業の実現を目指 す。
		新規漁業就業者定着促進	関係団体と連携し、漁業への新規就業促進と定着を図る。
	企業誘致の 促進	南黒田工業団地整備	伊予市下三谷工業団地と大谷川に挟まれた農 地を工業団地として整備し、優良企業を誘致す る。
		工場等設置奨励	町内に工場等を新設・増設するものに対し、工場等設置奨励金、雇用促進奨励金を交付する。
	地場産業の 活性化	はだか麦プロジェクト	町の特産品であるはだか麦のブランド化を進めることで、地場産業の活性化を図る。
		ひめの凜生産拡大支援	愛媛県オリジナル米「ひめの凜」の生産拡大による地場産業の活性化を図る。
		松山圏域事業	松山圏域の市町と連携し、イベント等を実施して町産品の販路拡大を図る。
		まさき町産業まつり	農業・水産業・商業・工業の生産者及び関係団体と連携し、町の産業を広く紹介する場として、松前町産業まつり「たわわ祭」を開催することで、町産業全体の活性化を図る。
		農業労働力の確保	農業現場の恒常的な人手不足を解消する取組 の推進





具	具体的な施策	主要事業	事業概要
Ţ	基本目標3】	安全・安心で賑わいあふれるテ	元気な松前町づくり
	安全・安心なまちづく	消防団詰所の整備	地域の防災力の強化するため、災害時の拠点と なる消防団詰所を整備する。
	9	自主防災組織の育成	自主防災組織の活動を支援することにより、地域での災害対応力の向上を図り、地域の防災意識の高揚を図る。
		防災士の養成	地域防災力の向上のため、防災士養成講座の受 講に係る費用を助成する。
		消防団の充実強化	老朽した車輌や器具の更新を計画的に行い、地域防災の核として重要な役割を担う消防団の 充実を図る。
		老朽放置建物対策の推進	建物倒壊等による災害を防止するため、指定する地区内の老朽放置建物について、除却費用を補助するか、その土地を町に寄付してもらうことで町が建物の除却を行う。
	「行ってみ たい・住ん でみたい・	まちづくり女性会議の開催 (再掲)	「まちづくり女性会議」を開催し、女性の感性 を生かしたまちづくりの推進を図る。
	住んでよ かった」と 思ってもら	SNSを活用した広報活動 の推進	SNSなどを活用し、町内外にタイムリーで魅力的な情報発信を行うなど、戦略的な広報活動を行う。
	えるまちづ くり	進学等で県外に出た若者の 地元回帰支援	愛媛県の総合戦略に位置づけられている、地元 回帰のための就職セミナーの開催について連 携・協力する。
		ふるさと納税の促進を通じ た町の PR	ふるさと納税の返礼品について、多くの種類から選択できるようにし、町と特産品の魅力発信を行う。
		移住・交流促進のための積 極的な情報提供	全国移住ナビの活用など、積極的な情報発信を 行うことにより、移住・交流を促進する。
		副読本を活用したふるさと 教育の充実	副読本を活用し、今日まで脈々と受け継がれてきた義農精神など、歴史や伝統に関する教育を充実させ、子どもたちの郷土を愛する気持ちを育成する。





	運転免許自主返納支援	運転免許証を自主返納をした町内の高齢者に対して、公共交通機関の乗車券等を交付することで、高齢者が運転免許証を自主返納をしやすい環境を整備し、高齢者による交通事故の発生の抑制を図る。
	ホッケーによるまちづくり	交流人口の増加により、地域の活性化と町の認知度向上を図るとともに、更なるホッケー普及と競技力向上を促進し、「ホッケーの聖地・まさき」を目指したホッケーのまちづくりを推進する。
元気で生き 生きと暮ら せるまちこ くり	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	高齢者が、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい生活を続けていくことができるよう、 医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供することのできる地域包括ケアシステムの構築を進める。
	がん検診・総合健診の推進	がん検診や総合健診に関する情報や知識の普及・啓発を積極的に行い、受診しやすい環境整備に努める。
	健康相談・健康教育の推進	健康相談、健康教育の充実に努め、関係機関等と連携・協力しながら、住民の健康づくりをサポートする。
	食育の推進	安全・安心な食の普及・啓発を推進し、望ましい食生活の実践を促進する。
	特定健康診査の推進	特定健康診査を推進し、生活習慣病の危険因子を早期に発見することにより、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病を予防する。
	コミュニティバス運行支援	コミュニティバスの運行支援を行い、住民の生活交通や交通弱者に対する交通手段の確保を図る。
	障がい者タクシー券の交付	障がい者の社会参加の促進及び生活圏の拡大 を図るためタクシー券の交付を行う。
	はじめてのジョギング教室	ジョギング教室の開催により、健康づくりのための必要な知識を普及し、健康づくりのきっかけ、運動習慣の定着化を図り、生活習慣病の発症を予防する。



広域連携に よる活力あ るまちづく り

連携中枢都市圏の形成

広域連携によるコンパクト化とネットワーク 化により、人口減少・少子高齢社会においても 活力ある社会経済を維持するための拠点を形 成する。



2 基本目標と主な施策・事業に対する客観的な指標 【基本目標1】子育て世代に、住む場所として選ばれる松前町づくり

(1) 基本的な方向

〇子どもの幸せが尊重され、将来子どもを持つ世代が安心して子どもを生み育てられるよう、 切れ目のない支援を実施し、将来にわたって安定した人口を維持していく。

≪成果目標≫

○出生数 基準値: 192 人(H3O) ➡ 目標値: 215 人(R6)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 安心して子どもを預けることができる環境整備

- ●老朽化した特定教育・保育施設について、施設整備を計画的かつ効率的に実施するほか、 新たな放課後児童クラブを整備するなど、安心して子どもを預けることができる環境の 充実を図る。
- ●多様化する保育ニーズに対応し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進するため、 体調不良児の預かりを開始するなど、本町の実情に応じた保育・教育の提供体制を強化 し、各種の保育サービスの充実を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値		目標
特定教育・保育施設の整備数	1か所(H30)	-	2か所(∼R4)
放課後児童クラブの整備数	1か所(H30)	-	3か所(∼R3)
町立幼稚園の定員充足率	70.5%(H30)	-	80%(R6)
具体的な取組			担当課
安心して子どもを預けられる環境整備			福祉課
放課後児童クラブの整備			福祉課
保育サービスの充実			福祉課
保育士・幼稚園教諭体制の強化			福祉課•学校教育課





2 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ●結婚を希望する若い世代の望みがかなえられるよう、大型商業施設等の地域資源を活用 した出会いイベントの開催など、出会いの場の創出を行う。
- ●安心して妊娠・出産ができるための健康診査や両親学級の開催などの支援を行う。
- ●子育てへの不安や負担感へ寄り添い、必要な支援を行うことでその軽減を図り、楽しみ ながら子育てができる社会の実現を目指す。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
出会いの場創出イベントの開催数	30(H30)	-	30(R2)
親子ふれあいサークルの子どもの参加人 数	659人(H30)	III II	1,211人(R6)
両親学級への参加者数	49人(H30)	-	60人(R6)
具体的な取組			担当課
大型商業施設などを活用した出会いの場の	割出		福祉課
子育てコンシェルジュ事業			福祉課
中学生と赤ちゃんのふれあい教育			学校教育課•福祉課
ちょっと聞いてコール			福祉課
ふらっと子育て応援隊			福祉課
子育てに関する情報提供の充実			福祉課
病児・病後児保育の充実			福祉課
こんにちは赤ちゃん事業			福祉課
親子ふれあいサークル			福祉課
特定不妊治療費の追加助成			健康課
両親学級(ウェルカムベビースクール)の開催			健康課
妊婦健康診査			健康課
妊婦歯科健康診査			健康課
マタニティマークの配布			健康課







3 子育て世帯の経済的支援の充実

●子どもの医療費の助成などにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
1件当たりの医療費額【新規】	1,903円(H30)	-	1,800円(R6)
保育所入所者数	565人(H30)	···	654人(R6)
具体的な取組			担当課
小・中学生の医療費無料化			福祉課
未熟児に対する養育医療の給付			福祉課

4 地域で子どもを育てる環境づくり

- ●子育て施策に女性の意見を反映するための女性会議を開催するほか、ボランティア団体 等と連携・協働しながら、まち全体で子育て世代を応援するための環境づくりを行う。
- ●親同士や子ども同士の交流の場の提供や育児相談、情報発信などを積極的に行うことにより、子育てに対する負担・不安の軽減を図る。
- ●放課後子ども教室などを開催することにより、子どもたちの安全で安心な活動拠点を確保するとともに、地域住民との交流を通じた学習の場を提供する。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
子育てサロン開設数	3か所(H30)	III >	5か所(R6)
コミュニティ広場等の新規遊具設置数	-		1か所(R6)
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・セ ンター事業)のサポート会員登録者数	67人(H30)	11111	80人(R6)
 具体的な取組			担当課
まちづくり女性会議の開催			総務課
子育てサロン開設支援事業			福祉課
子どもの遊び場づくり			町民課・まちづくり課
子育てフォローアップ事業			福祉課
子育て支援団体の支援・育成			福祉課
子育てフレンドサークル			福祉課
幼保小連携等の推進			福祉課•学校教育課
地域での文化・スポーツ活動の支援			社会教育課
いきいきまさきっこボランティアセンター運営			社会教育課
放課後子ども教室の開催			社会教育課





【基本目標2】産業振興、産業連携による活発で活力ある松前町づくり

(1) 基本的な方向

〇農・水・商・工など、それぞれの分野における雇用機会の確保や創出を図るとともに、各分野の垣根を越えた連携を図ることにより、活発で活力あるまちを実現する。

≪成果目標≫

○従業者数 基準値:13,842 人(H28) ■ 目標値:14,534 人(R6)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 一次産業の担い手確保・育成と経営体の育成支援

- ●一次産業の担い手の確保・育成や組織化の支援、各種団体の組織力強化の支援などを推進する。
- ●生産者の経営能力の向上など、経営の改善・安定化に取り組む。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
認定農業者数	90 経営体(H30)	III III	93 経営体(~R6)
補助制度を利用した経営体の 育成支援数【新規】	4経営体(H30)	 	6経営体(R6)
具体的な取組			担当課
認定農業者経営発展支援【新規】			産業課
強い農業・担い手づくり総合支援【新規】			産業課
新規就農総合支援			産業課
水産業振興育成対策			産業課
新規漁業就業者定着促進【新規】			産業課







2 企業誘致の促進

●新たな工業団地の整備や宣伝活動の実施など企業の立地促進に取り組み、地域経済を 支える産業の集積を進める。

KPI (重要業績評価指標)	基準値		目標
工業団地の新規整備	-	111	1 件着手(R 6)
工場の増設等による奨励金の新規給付	-	111	1件(R6)
奨励金の活用による 町内在住新規雇用者数	-	III III	20人(R6)
具体的な取組			担当課
南黒田工業団地整備			産業課
工場等設置奨励			産業課

3 地場産業の活性化

- ●町の特産品であるはだか麦のブランド化を進めることで、地場産業の活性化を図る。
- ●愛媛県オリジナル米「ひめの凜」の生産拡大による地場産業の活性化を図る。
- ●農業・水産業・商業・工業と地域、行政の連携により、魅力ある地域産業づくりに取り組み、町内産業全体の活性化を図る。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
販路開拓市での成約件数【新規】	3件(H30)	···	5件(H30)
たわわ祭来場者	24,500人(H30)	11111	3万人(R6)
具体的な取組			担当課
はだか麦プロジェクト			産業課
ひめの凜生産拡大支援【新規】			産業課
松山圏域事業			産業課
まさき町産業まつり			産業課
農業労働力の確保【新規】			産業課





【基本目標3】安全・安心で賑わいあふれる元気な松前町づくり

(1) 基本的な方向

〇住民が安心して暮らすことができ、将来にわたって賑やかで元気なまちをつくる。

≪成果目標≫

○人口の社会増減数 基準値:369人(H27~H30)

➡ 目標値:200人(R2~R6)

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 安全・安心なまちづくり

- ●地域の防災力を強化するため、災害時の拠点となる消防団詰所を整備するとともに、計画的な資機材の配備や防災備蓄品の充実などを図る。
- ●自主防災組織の活動の支援や防災士の養成により、地域での災害対応力の向上を図るほか、地域の防災意識の高揚を図る。
- ●老朽し放置されている危険な建物の倒壊や延焼等による災害や住環境の悪化を防止する ため、除却を行うものに対して補助金を交付するほか、管理放棄地を町が取得すること により、災害の防止及び住環境の改善を図る。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
消防団詰所の整備数	3か所(H30)		4か所(~R6)
養成事業の活用による防災士数	164人(H30)	III III	272人(R6)
消防団員充足率	98.7%(H30)		100%(R6)
老朽放置建物除却数	25 軒(H30)		45軒(~R6)

具体的な取組	担当課
消防団詰所の整備	総務課
自主防災組織の育成	総務課
防災士の養成	総務課
消防団の充実強化	総務課
老朽放置建物対策の推進	まちづくり課







2 「行ってみたい・住んでみたい・住んでよかった」と思ってもらえるまちづくり

- ●ふるさと納税の返礼品について、多くの種類から選択できるようにし、町と特産品の魅力発信を行う。
- ●総務省が開設した移住ポータルサイトなどの活用など、積極的な情報発信を行うことにより、移住・交流を促進する。
- ●運転免許証を自主返納した高齢者に、公共交通機関の乗車券等を交付することにより、 自主返納をしやすい環境を整備し、高齢者による交通事故の発生の抑制を図る。
- ●「ホッケーの聖地・まさき」を目指し、地域の活性化と町の認知度向上を図るととも に、更なるホッケー普及と競技力向上を促進し、ホッケーのまちづくりを推進する。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
女性会議の意見による実施事業	-	-	1事業(R6)
休日滞在人口率	1.31 (H30)	III >	1.30(R6)
ふるさと納税件数【新規】	53件(H30)		100件(R6)
運転免許自主返納者数【新規】	-		300人(~R6)
ホッケーによるまちづくり 交流人口【新規】	11 チーム 110 名 (H30)		16 f-1 160 名 (R 6)
具体的な取組			担当課
まちづくり女性会議の開催(再掲)			総務課
SNSを活用した広報活動の推進			総務課
進学等で県外に出た若者の地元回帰支援			産業課
ふるさと納税の促進を通じた町の PR			総務課
移住・交流促進のための積極的な情報提供			総務課
副読本を活用したふるさと教育の充実			学校教育課
運転免許自主返納支援【新規】			町民課
ホッケーによるまちづくり【新規】			社会教育課







3 元気で生き生きと暮らせるまちづくり

- ●高齢者が、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい生活を続けていくことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供することのできる地域包括ケアシステムの構築を進める。
- ●高齢者や障がい者へのサポートを地域と一体となって提供するなど、生きがいを持って 暮らせる活動を促進する。
- ●特定健康診査を推進し、生活習慣病の危険因子を早期に発見することにより、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病を予防する。

KPI(重要業績評価指標)	基準値		目標
元気な高齢者の割合(要支援・介護認定 を受けていない高齢者の割合)	82.7% (H30)	III >	82.7%(R6)
障がい者タクシー券の延べ利用回数	15回/人(H30)		20回/人(R6)
特定健康診査受診者数【新規】	41.7%(H30)		60.0%(R6)
コミュニティバス利用者数	25,740 人(H30)		28,000 人(R6)
具体的な取組			担当課
地域包括ケアシステムの構築			健康課
がん検診・総合健診の推進			健康課
健康相談・健康教育の推進			健康課
食育の推進			健康課
特定健康診査の推進			健康課
コミュニティバス運行支援			町民課
障がい者タクシー券の交付			福祉課
はじめてのジョギング教室【新規】			健康課

4 広域連携による活力あるまちづくり

●広域連携によるコンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。

KPI(重	要業績評価指標)	基準値		目標
連携取組数		55 項目(H30)	-	55 項目(R6)
	具体的な取組			担当課
連携中枢都市圏	の形成			総務課